令和6年2月定例会

次世代育成 · 少子高齢化対策特別委員会説明資料

保 健 福 文 化 部 部 部 部 部 部 部 部 高 景 本 部 第 二 生 一 育 察 本 二 年 章 本

I 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会に係る令和6年度主要施策の概要	3
Ⅱ 提出予定案件	12
1 一般会計・特別会計予算	12
(1) 歳入歳出予算	12
ア 総 括 表	12
イ 部別主要事項説明	14
保 健 福 祉 部	14
未来創生文化部	19
商工労働観光部	28
県 土 整 備 部	31
教 育 委 員 会	32
2 その他の議案等	33
(1) 条 例 案	33

I 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会に係る令和6年度主要施策の概要

(保健福祉部)

- 1 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実
- ① 後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率負担金を交付するとともに、広域連合が実施する保険料の軽減措置や高額医療費に対して助成する。
- ② 新たな「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画(とくしま高齢者いきいきプラン)」に基づき、地域包括ケアシステムの深化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを実現するため、介護予防や健康づくり施策の充実、総合的な認知症施策等を行う。
- ③ 生涯にわたり健康で生きがいを持って活躍できる健康長寿社会の実現を目指すため、データに基づく実践的な「フレイル対策」や、県 民への意識醸成に取り組むとともに、認知症予防への応用に向けた実証を行う。
- ④ 成長期に多く確認される脊柱側弯症について、早期発見・早期治療につながる環境整備を図るため、検査機器を用いた検診のモデル 事業を実施する。
- ⑤ 将来の本県医療を支える人材の安定的確保のため、県外出身医学部生への一時金支援制度や県外進学医学部生への奨学金制度の創設、 県外医学部生への病院見学支援を行うとともに、県外出身看護学生への I ターン支援や中高生を対象とした座談会の実施など、医師・ 看護職員の確保対策を充実・強化する。
- ⑥ 地域医療を担う人材の養成・確保を図るため、徳島大学への「寄附講座」の設置や医師修学資金の貸与、「地域医療支援センター」の運営など、高校、大学、臨床研修・専門研修の各ステージにおいて、将来の地域医療を担う医師の確保につながる施策を推進する。
- ⑦ 看護職員の養成確保及び資質向上のため、総合看護学校等における養成の充実や、へき地における看護人材不足への対策並びに県ナースセンターを中心とした就業・復職支援などの総合的な確保対策を推進する。
- ⑧ 新たな「徳島県保健医療計画」に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの総合的な推進を図るため、病床機能の分化・連携の推進、がんや心血管疾患等の疾病への対応の充実、救急や小児等の医療提供体制の整備に取り組むとともに、在宅医療・介護の連携強化に向けて、サポート体制の構築やICTを用いた他職種の連携体制を構築する。
- ⑨ 医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始(令和6年4月1日)を踏まえ、地域における医療提供体制を確保しながら、医師の労働時間短縮を強力に推進するため、地域において中核的な役割を担う医療機関が実施する「医師の勤務環境改善」に向けた取組を支援する。
- ⑩ 小児救急医療提供体制の確保を図るため、小児救急医療拠点病院及び小児救急輪番病院の運営を支援するとともに、休日・夜間におけるこどもの急なケガ・病気の対処方法や受診の必要性について、電話やオンラインで看護師・小児科医に相談できる体制を整備する。

- ① NICU入院児やその家族が、安心して在宅における医療的ケアを受けられるよう、徳島大学病院に「NICU退院支援コーディネーター」を配置しNICUの退院支援体制の充実を図る。
- ② 多様化・複雑化する介護・福祉の現場ニーズに対応できる担い手づくりのため、魅力あふれる「福祉の現場」を戦略的に発信するとと もに、働きやすい「福祉職場づくり」による雇用拡大や、専門職員の養成拡大による地域福祉のサービス向上を図る。
- ③ 生産性向上に関し、事業者への総合的な支援を行うワンストップ窓口の新設を行うほか、ICT機器や介護ロボットの導入支援による 生産性向上を通じて、介護人材の定着を図る。
- ⑤ 介護現場における外国人介護人材の円滑な就労・定着のため、「特定技能」外国人材とのマッチング機能の充実強化のほか、施設が行 う外国人留学生への奨学金制度や学習支援に対する支援など、総合的な外国人介護人材確保対策を推進する。
- ⑩ 介護保険制度を円滑に施行・運営するため、市町村に対する介護給付費等負担金及び地域支援事業交付金の交付を行うとともに、市町村が行う低所得者の負担軽減措置に対し助成する。また、要介護認定調査員や介護支援専門員等の人材の充実、事業者に対する指導監査の強化などを推進する。
- ⑩ 医療的ケア児とその家族が、住み慣れた地域で安心できる生活を確保するため、「総合支援拠点」として、「徳島県医療的ケア児等支援 センター」を運営するとともに、「訪問看護等の受入体制」や「災害時等の緊急時に向けた支援」の強化に取り組む。

(未来創生文化部)

1 アクティブシニアの活躍推進

- ① 高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、学びの場を創出し、学習内容の充実を図るとともに、徳島県健康福祉祭の開催や全国 健康福祉祭への選手派遣支援を通じて、広域的な交流を促進する。
- ② 地域活動や社会貢献活動の担い手として活躍する「生きがいづくり推進員」をはじめ、アクティブシニアによる活動の活性化を図る。

2 男女共同参画社会の実現

- ① 「徳島県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画の総合的な推進拠点である「ときわプラザ (男女共同参画総合支援センター)」において、講演会やイベント等の事業を実施するほか、女性活躍の機運醸成と意識啓発を推進する。
- ② 配偶者暴力防止・被害者保護に関する県計画、及び困難な問題を抱える女性への支援に関する県計画に基づき、普及啓発、相談・保護体制の充実、自立支援に取り組むとともに、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」を運営し、性暴力被害の防止に関する対策の推進を図る。

3 文化の振興

本県の多彩な「あわ文化」を継承・発展させるため、県民が主役となる文化活動を積極的に展開し、次世代・後継者育成や地域活力の向上を図る。

4 生涯スポーツの振興

県民の誰もが、生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」を実現するため、 総合型地域スポーツクラブ等の活用やサイクルスポーツの普及など、スポーツに参加しやすい環境づくりを推進する。

5 次世代育成支援対策の推進

「第2期徳島はぐくみプラン(後期計画)」に基づき、少子化対策をより一層強化し、希望する誰もが結婚し、こどもを持つことができる 社会を実現するため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施する。

6 子ども・子育て支援の推進

- ① 「こどもまんなか社会」の実現に向け、市町村との緊密な連携の下、待機児童解消に向けた保育士確保及び保育所等の整備や、放課後 児童クラブにおける児童の多様な体験・活動を行う機会の確保に取り組むなど、「子ども・子育て支援新制度」を円滑に実施し、地域の実 情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努める。
- ② こども自らが権利の主体であることの周知・理解促進を図るとともに、様々な取組を通じて多様なこども・若者の意見を聴取し、県のこども施策に反映させる。

7 青少年健全育成の推進

- ① 「とくしま青少年プラン2022」に基づき、未来に向かって挑戦し、成長・活躍できる「とくしま」の実現に向け、家庭・学校・地域、県民総ぐるみによる青少年育成を推進する。
- ② 若者が集う新たな交流拠点として、青少年センターの適正な運営を図る。

8 子どもの未来に向けた支援強化

- ① 「徳島こども未来応援プラン」に基づき、深刻化する児童虐待に適切に対応するため、こども女性相談センターや市町村の相談支援体制を強化し、こどもの意見表明や権利擁護に必要な環境を整備するとともに、里親養育の支援及び児童養護施設等の機能強化を推進する。
- ② ひとり親家庭の自立に向けた就業・生活・経済的支援や、こどもの居場所づくりの促進、ヤングケアラーの早期発見・支援など、幅広い施策を推進する。

(商工労働観光部)

1 仕事と家庭の両立と人材の育成・確保

- ① 育児や介護等による離職防止や働きやすい職場環境の整備のため、県内企業におけるテレワークの導入や各種業務のデジタル化 (=スマートワーク)を支援する。
- ② 仕事と子育ての両立を支援するため、「一般事業主行動計画」の策定支援を行うとともに、職場環境の整備に取り組む企業等を、本県独自の「はぐくみ支援企業」として認証・表彰する。
- ③ 「働く女性応援ネットワーク会議」における意見等を踏まえ、多様な働き方の拡大やキャリアアップの支援、ワーク・ライフ・バランスの推進等、女性活躍の推進を図る。

また、女性を対象として、創業に必要な知識に関する講座や、低利融資等により、女性の創業の促進を図る。

- ④ 未来のものづくりを支える人材育成を図るため、工業系高校生を対象に、優れた民間技能者と連携した技術指導や、ドイツとの相互交流の成果を活かした職業訓練を実施するとともに、各種技能競技大会への参加を促進する。
- ⑤ 勤労者向け協調融資制度において、医療費や冠婚葬祭費等の生活資金や子育てに係る教育資金など、安心で豊かな生活の実現に必要となる資金の支援を行い、勤労者の経済的負担の軽減を図る。

2 高齢者の就業機会の確保・提供

国と連携し、シルバー人材センターの活性化を促進し、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供を行うことにより、高齢者の生きがいの充実や生活の安定を図る。

(県土整備部)

1 地域を支える建設産業の健全な発展

県民の生活を「守り・支える」建設産業の「担い手確保・育成」を図るため、「生産性向上」や「働き方改革」などの取組みを展開する。

(病院局)

1 地域医療対策の推進

「徳島県病院事業経営強化計画」に基づき、担うべき医療機能の強化・向上を進めるとともに、地域特性に応じた魅力ある病院づくりに 努め、「県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦となる」との病院事業基本理念の実現を図る。

(教育委員会)

1 学校教育の充実

- ① 各高等学校が将来にわたり多様な教育を持続的に展開していくため、活力と魅力ある学校づくりを進める。
- ② 幼児期にふさわしい教育・保育を展開し、幼児の心身の健やかな成長を支えるため、「保育・幼児教育センター」を中核とした、質の高い幼児教育の実現を図る。

2 地域総ぐるみの学びの推進

地域・家庭・学校が協働して、地域全体で子どもたちの成長や学びを支える様々な活動を推進する。

3 生徒指導の充実

- ① 命や心に関する主体的な学びを通して、自他の生命の大切さや自己の生き方について考えを深める人権教育の推進により、いじめの未然防止や差別の解消に取り組む。
- ② スクールカウンセラー等の専門家や関係機関と連携した教育相談・支援体制の充実により、児童生徒が安心して学べる教育環境の実現を図る。
- ③ 不登校児童生徒それぞれの状況に応じた学びの場の確保により、社会的自立に向けた取組を推進する。

(警察本部)

1 少年非行防止及び保護に関する総合的な対策の推進

関係機関・団体・ボランティア等の地域社会と連携し、少年の立ち直り支援活動や街頭補導活動を行うなど、「非行少年を生まない社会づくり」を継続的に推進するとともに、SNS等に起因する子供の性被害等の防止に向けた取組を強力に推進する。

2 人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応

人身安全関連事案に関しては、加害者対応だけでなく被害者の安全確保を最優先とする対応力の強化を図るとともに、関係機関・団体と 連携を密にし、情報共有を図りつつ、迅速的確かつ総合的な活動を推進する。

3 子供・女性の安全を確保するための諸対策の推進

子供や女性を対象とする性犯罪等の前兆と見られる声かけ、つきまとい等を認知した早期の段階から、犯罪発生の未然防止を図るため、 情報収集と分析を強化し、積極的な検挙措置や警告を実施するなど、先制・予防的活動を推進する。

Ⅱ提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア総括表 一般会計

ЛХ	令和6年度	前年度	比 輔	 交			財	源	内	訳		(中位・111)
区 分	当 初 予 算 額	当 初 予 算 額	増減	率 A		八七人		定則	源			,前几日上河西
	A	В	A - B	—×100 B	国支出金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財産収入	諸収入	繰入金	県 債	一般財源
保健福祉部	33, 496, 233	33, 085, 150	411, 083	101. 2	748, 119	58, 198	112, 678	9, 814	210, 875	2, 177, 077	0	30, 179, 472
未来創生文化部	12, 924, 482	12, 107, 070	817, 412	106.8	1, 466, 494	16, 771	12, 139	5, 701	16, 055	761, 557	21,000	10, 624, 765
商工労働観光部	134, 330	258, 804	△124, 474	51.9	11, 413				99, 925			22, 992
県 土 整 備 部	15, 000	4, 090	10, 910	366. 7								15, 000
教育委員会	242, 946	236, 351	6, 595	102.8	94, 296				1, 616			147, 034
計	46, 812, 991	45, 691, 465	1, 121, 526	102. 5	2, 320, 322	74, 969	124, 817	15, 515	328, 471	2, 938, 634	21, 000	40, 989, 263

特 別 会 計 (単位: 千円)

		令和6年度	前年度	比 輔	交			財	源 内	訳		
区分:	会計名	当初	当 初 予 算 額	増減	率			特	定 財	源		
	五 則 4	予 算 額 A	了 昇 額 B	A - B	A —×100 B	国支出金	分担金 負担金	使用料	諸収入	繰入金	繰 越 金	県 債
未来創生文化部	· 父子寡婦 祉 資 金 付 金 別 会 計	217, 724	223, 446	△5, 722	97.4				106, 898		110, 826	
商工労働観光部 雇 事	か 企業・ 用対策 業別 別会計	0	445, 764	△445, 764	皆減							
計		217, 724	669, 210	△451, 486	32. 5	0	0	0	106, 898	0	110, 826	0

イ 部別主要事項説明

保健福祉部

(ア) 一般会計

					比	較			
区	分	目 名	令和6年度 当初予算額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	増 減 A – B	率 A —×100 B	摘 要		前 年 度 6月補正後 予 算 額
国保•	・地域共生課	社 会 福 祉	76, 810	75, 651	1, 159	101.5	① 社会福祉振興対策費	(76, 810)	(75, 651)
		総 務 費					社会福祉振興対策を総合的に推進するための経費		
							ア 生活困窮者自立支援事業費	8, 500	12, 250
							(ア)子どもの健全育成支援事業	8, 500	12, 250
							イ 社会福祉従事者研修費	14, 672	14, 275
							ウ 福祉人材センター運営費	15, 895	15, 464
							エ 福祉・介護人材確保対策事業費	37, 743	33, 662
							(ア)(新)「未来」へつなぐ!とくしま地域福祉人材確保		
							推進事業	37, 743	
		老人福祉費	15, 279, 909	14, 465, 583	814, 326	105.6	① 老人福祉運営対策費	(15, 279, 909)	(14, 465, 583)
							ア 後期高齢者医療給付費負担金	11, 137, 006	10, 748, 778
							イ 後期高齢者医療財政安定化基金事業費	635, 968	459, 538
							ウ 後期高齢者医療制度高額医療費負担金	782, 153	706, 162
							工 後期高齢者医療制度基盤安定負担金	2, 716, 974	2, 542, 266
							才 特定健康診査費補助金	7,000	7, 500
国保•	・地域共生課 計		15, 356, 719	14, 541, 234	815, 485	105. 6			

	1	1	1	1		+-1-			(単位:十円)
					比	較			
			令和6年度		増減	率			
区	分	目 名	当初予算額		A – B	A	摘		前 年 度
			Α	В		—×100 B			6月補正後
									予 算 額
医療	政 策 課	医 務 費	1, 166, 694	1, 151, 331	15, 363	101. 3		(131, 960)	(131, 960)
				(1, 161, 931)	(4,763)	(100.4)	自治医科大学の運営負担金等に要する経費		
							② 県立診療所運営費	(10, 488)	(14, 488)
							③ 医療衛生費	(635, 389)	(646, 116)
							医療提供体制の整備・充実を図るための経費		
							ア 新 新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業費	168, 875	
							イ 医療提供体制確保総合対策事業費	328,000	327, 900
							(7) 徳島大学寄附講座設置事業	325,000	324, 900
							ウ とくしま医師養成対策総合推進事業費	9, 760	139, 762
							工 在宅医療提供体制整備事業費	36, 965	40, 065
							才 地域医療勤務環境改善体制整備事業費	50,000	86, 000
							④ 救急医療対策費	(322, 257)	(302, 767)
							救急医療体制の整備・充実を図るための経費		
							ア 小児救急医療総合対策事業費	121, 177	111, 576
							イ 救急医療体制確保対策事業費	155, 199	161, 191
							⑤ へき地医療対策費	(66, 600)	(66, 600)
							へき地医療支援体制の整備・充実を図るための経費		
							ア 地域医療支援機構運営事業費	66,600	66, 600
							(ア) 地域医療支援センター運営事業	47,600	47,600
							(イ) へき地診療所施設等整備事業	15,000	15, 000
		保健師等	437, 999	434, 127	3, 872	100.9	① 保健師、助産師、看護師等養成費	(336, 845)	(327, 406)
		指導管理費					総合看護学校の管理運営等に要する経費		
							② 看護関係対策費	(101, 154)	(106, 721)
							看護職員の養成、確保、就労促進及び離職防止を		
							図るための経費		
							ア 看護師等修学資金貸付事業費	43, 327	43, 994
							イ 病院内保育所運営費補助事業費	36, 362	45, 880
医療	政 策 課		1, 604, 693	1, 585, 458	19, 235	101. 2			
	計			(1, 596, 058)	(8,635)	(100.5)			
				(1,000,000)	(0, 000)	(100.0)			

										(十四・111)
						比	較			
区分		目	名	令和6年度当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	増 減 A – B	率 A 	摘 要		前 年 度 6月補正後 予 算 額
健康づくり	課 公	衆 征		213, 732	214, 279	△547	99. 7	① 母子保健対策費	(213, 732)	(214, 279)
	総	務	費					妊産婦、乳幼児の健康の保持及び増進を図るための		
								検査、医療給付等に要する経費		
								ア 小児等医療給付事業費	129, 287	137, 328
								イ 周産期医療体制確立事業費	70, 205	65, 508
								(7) 周産期医療体制確立事業	6,068	6, 902
								(イ) 在宅医療・介護連携体制構築事業	5, 531	
								(ウ) 地域周産期母子医療センター運営事業	58, 606	58, 606
	予	防	費	7,772	5, 700	2, 072	136. 4	① 健康増進普及費	(7,772)	(5,700)
								ア 徳島県がん対策推進事業費	5, 572	5, 700
								(ア) AYA世代妊孕性サポート事業	5, 572	5, 700
								イ 第 脊柱側弯症機器検診モデル事業費	2, 200	
	精	神衛	生 費	2, 791	2,853	△62	97.8		(2,791)	(2, 853)
								ア ひきこもり対策推進事業費	2, 791	2, 853
健康づくり計	課			224, 295	222, 832	1, 463	100. 7			

							+1.			
						比	較			
				令和6年度	前 年 度	.4⊒.¢ ±4.1	率			
区	分	目	名		当初予算額	増 減 A – B	A	摘 要		前 年 度
				Α	В		—×100			6 月補正後
							В			予 算 額
長寿いき	がい課	社会	福 祉	91,005	92, 380	△1, 375	98. 5	① 社会福祉振興対策費	(90, 905)	(102, 280)
		総務	費		(102, 380)	(△11, 375)	(88.9)	地域福祉の推進や福祉従事者の確保・資質の向上に		
								要する経費		
								ア 福祉・介護人材確保対策事業費	41,895	49, 340
								(ア)(新「未来」へつなぐ!とくしま地域福祉人材確保		
								推進事業	3,000	
								イ 外国人介護人材確保対策事業費	49,010	52, 940
								② 国庫返納金	(100)	(100)
		老人福	祉費	15, 165, 387	15, 587, 434	△422, 047	97. 3	① 老人福祉運営対策費	(3, 208)	(1, 275, 173)
					(16, 633, 899)	$(\triangle 1, 468, 512)$	(91. 2)	② 長寿社会対策費	(56, 518)	(61, 776)
								長寿社会対策を総合的に推進するための経費		
								ア 介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業費	3,000	
								(ア)(新「未来」へつなぐ!とくしま地域福祉人材確保		
								推進事業	3,000	
								イ 介護人材開拓促進事業費	30,800	34, 300
								(ア) アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業費	30,800	31, 800
								ウ 介護実習・普及センター運営事業費	10, 110	10, 136
								③ 高齢者保健福祉推進費	(743)	(93)
								④ 要援護老人対策費	(1,095,288)	(1, 112, 697)
								援護等を必要とする高齢者の福祉の向上を図るため		
								の経費		
								ア 軽費老人ホーム事務費補助金	1, 069, 284	1, 080, 244
								イ 長寿社会づくり支援費補助金	3,500	3, 500
								ウ 認知症対策事業費	22, 447	21, 991
								(ア) 認知症総合支援事業	14, 485	15, 229
								(イ) 高齢者の権利を守る体制づくり事業	1,580	1, 580
								⑤ 社会参加促進対策費	(51, 513)	(53, 372)
								ア 老人クラブ活動支援事業	47,740	49, 671

								(十四・111)
				比	較			
区分	目 名	令和6年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	増 減 A – B	率 A —×100 B	摘		前 年 度 6月補正後 予 算 額
長寿いきがい課	老人福祉費					⑥ 介護保険対策費	(13, 958, 117)	(14, 130, 788)
						アの介護給付費等負担金	12, 811, 284	12, 936, 547
						イ 介護保険財政安定化基金事業費	203, 737	277, 323
						ウ 認定調査員等研修費	15, 054	15, 054
						工 低所得者利用者負担対策費	15,000	13, 500
						オー地域支援事業交付金	614,000	615, 000
						カ 地域包括ケア推進事業費	54, 557	33, 838
						(ア) (新)フレイル予防で健康長寿プロジェクト	37, 232	
						キ 地域介護総合確保推進事業費	220, 959	202, 764
						(ア)(新「未来」へつなぐ!とくしま地域福祉人材確保		
						推進事業	170,000	
	老人福祉	1, 035, 634	1, 038, 937	△3, 303	99. 7	① 老人福祉施設整備事業費	(1,035,634)	(1, 513, 882)
	施 設 費		(1, 513, 882)	$(\triangle 478, 248)$	(68. 4)	ア 地域介護総合確保施設整備事業費	405, 900	230, 000
長寿いきがい課		16, 292, 026	16, 718, 751	$\triangle 426,725$	97. 4			
計			(18, 250, 161)	$\triangle 1,958,135$	(89. 3)			
障がい福祉課	児 童 福 祉	18, 500	16, 875	1, 625	109. 6	① 在宅心身障がい児(者)福祉費	(18, 500)	(16, 875)
	総 務 費					ア新障がい者地域移行体制整備事業費	18, 500	
障がい福祉課		18, 500	16, 875	1, 625	109. 6			
計								
保 健 福 祉 部		33, 496, 233	33, 085, 150	411, 083	101. 2			
合 計			(34, 627, 160)	$(\triangle 1, 130, 927)$	(96. 7)			
(注) 令和5年6月7	定例会で補正予算	質額の計上があっ	った場合につい	てけ 「前年度	当初予管額	欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下	段に () 書きで	令和5年6月

⁽注)令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和5年6月 補正後予算額等を計上しています。

未来創生文化部

(ア) 一般 会計

				6 年 度	前年度	比	較			
⊢			<i>h</i>		当初予算額	増 減	率	摘	要	前年度
区	分	目	名	Α	В	A - B	$\frac{A}{-}$ ×100			6月補正後
							В			予 算 額
ダイバー	ーシティ	計画調	查費	10, 869	0	10, 869	皆増	① 地方創生の深化のための支援費	(10, 869)	
推進	葉 課							ア 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	10, 869	
		老人福祉	祉費	145, 283	147, 807	△ 2,524	98. 3	① 長寿社会対策費	(145, 283)	(147, 807)
								長寿社会対策を総合的に推進するための経	費	
								ア 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	145, 283	147, 807
ダイバー	-シティ		•	156, 152	147, 807	8, 345	105. 6			
推進										
計	+									

人 権 課											(事位・111)
B					6 年 度	前 年 度	比	較			
日本学 日	□	\wedge		Þ	当初予算額	当初予算額	増 減	'	摘 要		前 年 度
男 女 参 画 ・ 計画調査費 4,800 (5,400) (△600) (88.9) ア 女性・若方が主役・1地域参画人財育成事業 4,800 (5,400) (△600) (88.9) ア 女性・若方が主役・1地域参画人財育成事業 4,800 (5,400) (△600) (88.9) ア 女性・若方が主役・1地域参画人財育成事業 4,800 (5,400) (7,500) (88.9) ア 女性・若方が主役・1地域参画人財育成事業 4,800 (15,224) (19,567) 男女共同参画社会の支現に向け、県民意識の高揚を図るための啓発等に要する経費 ア 男女共同参画社会の予事業 12,600 (7) 個人権が印載を批判したびをして生活できるとしまづくり事業 12,600 (54.878) (52,347) 男女共同参画社会の大きのプラザ、男女共同参画社会の大きの地点施設である「とともブラザ、男女共同参画社会の大きの世点を設せンター 選替 男女共同参画社会の表表でときるプラザ、男女共同参画社会の大きともブラザ、男女共同参画会会大援センター は 47,110 47,190 (2) 女性主義を表表してシター連営費 47,768 5,157 ア 女性和談支援センター運営費 24,903 (36,957) ア 女性和談支援センター運営費 24,903 (36,957) ア 女性和談支援センター運営費 24,903 (36,957) ア 女性和談支援センター運営費 38,612) (36,957) ア 女性和談支援センター運営費 44,903 (32,248 (7)) 性暴力被き者支援センター運営費 24,903 (32,248 (7)) 性暴力被害者支援センター運営費 24,903 (32,248 (7)) 性暴力被害者支援センター運営費 38,709 (7) DV被害者自立支援事業 1,066 (7) (7) DV被害者自立支援事業 1,006 (8,334) (7) DV被害者自立支援事業 1,006 (8,334) (7) DV被害者自立支援事業 3,709 (8,394) (9,916) (8,334)		N		伯	A	В	A - B	$\frac{A}{-}$ ×100			6月補正後
人権 課 (5.400) (△600) (88.9) ア 女性・若名が主役へ!地域参画人財育成事業 4,800 5,400 青少年女性 67,102 71,914 △4,812 93.3 ① 男女共同参画推金の実現に向け、県民意識の高揚を図るための啓発等に関する経費 (15,224) (19,567) 男女共同参画社会の発着事業 2,619 3,519 (ツ) 岩柱電からの「ストップ! DV」推進事業 1,810 1,810 イ 男女共同参画社会の表現に向け、県民意識の高揚を図るための呼及等に関する経費 12,605 16,048 (ツ) 漁人権が尊重され離もが安心して生活できるとくしまづくり事業 12,000 2) 男女共同参画を給物に推進するための拠点施設である「ときわプラザ (男女共同参画総合支援センター」」と選挙事業 47,110 47,190 大性支援費 48,528 45,351 3,177 107.0 ① 女性和談支援センター運営費 (38,612) (36,957) ア 女性刺激支援センター運営費 (38,612) (36,957) ア 女性和談支援センター運営費 (4,903) 23,248 (火) ⑩人権が尊重され誰もが安心して生活できるとくしまづくり事業 1,066 イ DV被害者自立支援事業 13,709 3,709 (ツ) DV被害者自立支援事業 3,709 <								В			予 算 額
青少年女性 対 策 費	男 女	参画・	計画調査	上費	4,800	0	4, 800	皆増	① 地方創生の深化のための支援費	(4,800)	(5, 400)
対策費	人	権 課				(5,400)	(△600)	(88.9)	ア 女性・若者が主役へ!地域参画人財育成事業	4,800	5, 400
高揚を図るための啓発等に要する経費 ア 男女共同参画社会啓発事業 2,619 3,519 (ア) 著作層からの「ストップ! DV」推進事業 1,810 1,810 イ 男女共同参画首政権進事業 12,605 16,048 (ア)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			青少年女	て性	67, 102	71, 914	△ 4,812	93. 3	① 男女共同参画推進費	(15, 224)	(19, 567)
ア 男女共同参画社会啓発事業 2,619 3,519 (7) 若年層からの「ストップ! DV」推進事業 1,810 1,810 1 男女共同参画行政推進事業 12,605 16,048 (7)・個人権が尊重され離もが安心して生活できるとくしまづくり事業 12,000 ② 男女共同参画総合支援センター運営費 (51,878) (52,347) 男女共同参画総合支援センター運営費 (51,878) (52,347) と連営するための経費 運営事業 47,110 47,190 イ 推進事業 4,768 5,157 で 女性支援費 48,528 45,351 3,177 107.0 ① 女性相談支援センター運営費 (38,612) (36,957) ア 女性相談支援センター運営費 (4,903 23,248 (7) 性暴力被害者支援センター運営費 6,693 6,721 (4)・個人権が尊重され離もが安心して生活できるとくしまづくり事業 1,066 イ DV被害者自立支援事業 13,709 (7) DV被害者自立支援事業 13,709 3,709 (7) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709 (7) DV被害者自立支援事業 (9,916) (8,394) 人権 課 120,430 117,265 (22,235) (98,2)			対 策	費					男女共同参画社会の実現に向け、県民意識の		
(7) 若年層からの「ストップ! DV」推進事業 1,810 1,810 イ 男女共同参画行政推進事業 12,605 16,048 (7) (10) 人権が尊重され誰もが安心して生活できる とくしまづくり事業 12,000 2 男女共同参画を総合的に推進するための拠点施設である「ときわプラザ (男女共同参画総合支援センター)」を運営するための経費 ア 運営事業 47,110 47,190 イ 推進事業 4,768 5,157 女性支援費 48,528 45,351 3,177 107.0 ① 女性相談支援センター運営費 (38,612) (36,957) ア 女性相談支援センター運営費 24,903 23,248 (7) 性暴力被害者支援センター運営費 6,693 6,721 (4) (4) (4) 人権が尊重され誰もが安心して生活できるとくしまづくり事業 1,066 イ D V 被害者自立支援事業 13,709 13,709 (7) D V 被害者自立支援事業 3,709 3,709 ② 女性自立支援事業 (9,916) (8,394) 月 女 参 画・人 権 課 120,430 117,265 (人2,235) (98.2)									高揚を図るための啓発等に要する経費		
イ 男女共同参画行政推進事業 12,605 16,048 (7)・働入権が尊重され誰もが安心して生活できる とくしまづくり事業 12,000 ② 男女共同参画を合う支援センター運営費 (51,878) (52,347) 男女共同参画を総合的に推進するための拠点施設で ある「ときわプラザ (男女共同参画総合支援センター)」 を運営するための経費 ア 運営事業 47,110 47,190 イ 推進事業 4,768 5,157 女性支援費 48,528 45,351 3,177 107.0 ① 女性相談支援センター運営費 (38,612) (36,957) ア 女性相談支援センター運営費 24,903 23,248 (7)・世暴力被害者支援センター運営費 6,693 6,721 (7)・電人権が奪重され誰もが安心して生活できるとくしまづくり事業 1,066 イ DV被害者自立支援事業 13,709 (7) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709 (7) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709 (7) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709 (7) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709									ア 男女共同参画社会啓発事業	2,619	3, 519
(ア)・(ア・(ア・(ア・(ア・)・)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									(ア) 若年層からの「ストップ!DV」推進事業	1,810	1,810
とくしまづくり事業 12,000 ② 男女共同参画総合支援センター運営費 (51,878) (52,347) 男女共同参画総合支援センター運営費 (51,878) (52,347) 男女共同参画総合支援センター)」を運営するための経費 ア 運営事業 47,110 47,190 イ 推進事業 4,768 5,157 4,768 5,157 女性支援費 48,528 45,351 3,177 107.0 ① 女性相談支援センター運営費 (38,612) (36,957) ア 女性相談支援センター運営費 (3,8612) (36,957) ア 女性相談支援センター運営費 (7)性暴力被害者支援センター運営費 (6,693 6,721) 6,693 6,721 (イ)⑩人権が尊重され誰もが安心して生活できるとくしまづくり事業 1,066 イ DV被害者自立支援事業 13,709 (7) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709 (7) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709 (9,916) (8,394) 男女参画・人権課 120,430 117,265 (22,235) (98,2) 3,165 102.7 (98,2)									イ 男女共同参画行政推進事業	12,605	16, 048
② 男女共同参画総合支援センター運営費 男女共同参画を総合的に推進するための拠点施設で ある「ときわプラザ (男女共同参画総合支援センター)」を運営するための経費 ア運営事業 47,110 47,190 イ 推進事業 4,768 5,157 女性支援費 48,528 45,351 3,177 107.0 ① 女性相談支援センター運営費 (38,612) (36,957) ア 女性相談支援センター運営費 (38,612) (36,957) ア 女性相談支援センター運営費 (4,903 22,248) (7) 性暴力被害者支援センター運営費 (6,693 6,721) (4)⑩人権が尊重され誰もが安心して生活できるとくしまづくり事業 1,066 イ DV被害者自立支援事業 13,709 13,709 (7) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709 (7) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709 (9,916) (8,394) 男女参画・人権課 120,430 117,265 (122,665) (公2,235) (98,2) 3,165 102.7 (98,2)									(ア)・一人権が尊重され誰もが安心して生活できる		
男女共同参画を総合的に推進するための拠点施設である「ときわプラザ (男女共同参画総合支援センター)」を運営するための経費 ア 運営事業 47,110 47,190 イ 推進事業 4,768 5,157 女性支援費 48,528 45,351 3,177 107.0 ① 女性相談支援センター運営費 (38,612) (36,957) ア 女性相談支援センター運営費 24,903 23,248 (7) 性暴力被害者支援センター運営費 6,693 6,721 (イ)・一般人権が尊重され誰もが安心して生活できるとくしまづくり事業 1,066 イ D V被害者自立支援事業 13,709 13,709 (7) D V被害者自立支援事業 3,709 3,709 ② 女性自立支援施設運営費 (9,916) (8,394) 男女参画・人権課 120,430 117,265 (122,665) (公2,235) (98.2)									とくしまづくり事業	12,000	
ある「ときわプラザ (男女共同参画総合支援センター)」 を運営するための経費 ア 運営事業 47,110 47,190 イ 推進事業 4,768 5,157 女性支援費 48,528 45,351 3,177 107.0 ① 女性相談支援センター運営費 (38,612) (36,957) ア 女性相談支援センター運営費 24,903 23,248 (7) 性暴力被害者支援センター運営費 6,693 6,721 (イ)動人権が尊重され誰もが安心して生活できる とくしまづくり事業 1,066 イ DV被害者自立支援事業 13,709 13,709 (7) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709 ② 女性自立支援事業 3,709 3,709 ② 女性自立支援施設運営費 (9,916) (8,394) 男 女 参 画 ・ 120,430 117,265 (122,665) (△2,235) (98.2)									② 男女共同参画総合支援センター運営費	(51, 878)	(52, 347)
を運営するための経費 ア 運営事業 47,110 47,190 イ 推進事業 4,768 5,157 女性支援費 48,528 45,351 3,177 107.0 ① 女性相談支援センター運営費 (38,612) (36,957) ア 女性相談支援センター運営費 (24,903 23,248 (ア) 性暴力被害者支援センター運営費 6,693 6,721 (イ)動人権が尊重され誰もが安心して生活できる とくしまづくり事業 1,066 イ DV被害者自立支援事業 13,709 13,709 (ア) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709 ② 女性自立支援施設運営費 (9,916) (8,394) 男 女 参 画・人 権 課 120,430 117,265 3,165 102.7 人 権 課 (98.2)									男女共同参画を総合的に推進するための拠点施設で		
ア 運営事業 47,110 47,190 イ 推進事業 4,768 5,157 女性支援費 48,528 45,351 3,177 107.0 ① 女性相談支援センター運営費 (38,612) (36,957) ア 女性相談支援センター運営費 24,903 23,248 (7) 性暴力被害者支援センター運営費 6,693 6,721 (小)の人権が尊重され誰もが安心して生活できるとくしまづくり事業 1,066 イ DV被害者自立支援事業 13,709 13,709 (ア) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709 ② 女性自立支援施設運営費 (9,916) (8,394) 月 女 参 画・ 人 権 課 120,430 117,265 (122,665) (△2,235) (98.2)									ある「ときわプラザ(男女共同参画総合支援センター)」		
女性支援費 48,528 45,351 3,177 107.0 ① 女性相談支援センター運営費 (38,612) (36,957) ア 女性相談支援センター運営費 24,903 23,248 (7) 性暴力被害者支援センター運営費 6,693 6,721 (付)・一般人権が尊重され誰もが安心して生活できるとくしまづくり事業 1,066 イ DV被害者自立支援事業 13,709 13,709 (ア) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709 ② 女性自立支援施設運営費 (9,916) (8,394)									を運営するための経費		
女性支援費									ア 運営事業	47, 110	47, 190
ア 女性相談支援センター運営費 24,903 23,248 (ア) 性暴力被害者支援センター運営費 6,693 6,721 (イ)動人権が尊重され誰もが安心して生活できるとくしまづくり事業 1,066 イ DV被害者自立支援事業 13,709 13,709 (ア) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709 ② 女性自立支援施設運営費 (9,916) (8,394) 男 女 参 画・人人 権 課 120,430 117,265 (公2,235) (98.2)									1 12 1 7/1	4, 768	5, 157
(ア) 性暴力被害者支援センター運営費 6,693 6,721 (イ)			女性支援	受費	48, 528	45, 351	3, 177	107. 0	① 女性相談支援センター運営費	(38, 612)	(36, 957)
(イ)卸入権が尊重され誰もが安心して生活できる とくしまづくり事業 1,066 イ DV被害者自立支援事業 13,709 13,709 (ア) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709 ② 女性自立支援施設運営費 (9,916) (8,394) 月 女 参 画 ・ 人 権 課 120,430 117,265 (122,665) (△2,235) (98.2)									ア 女性相談支援センター運営費	24, 903	23, 248
男女参画・人権課 120,430 117,265 3,165 102.7 人権課 120,430 117,265 (△2,235) (98.2)									(7) 性暴力被害者支援センター運営費	6, 693	6, 721
イ DV被害者自立支援事業									(イ) (イ) (イ) (イ) (イ) (イ) (イ) (イ)		
(7) DV被害者自立支援事業 3,709 3,709 3,709 2 女性自立支援施設運営費 (9,916) (8,394) (122,665) (△2,235) (98.2) (122,665) (△2,235) (98.2) (122,665) (△2,235) (122,665) (△2,235) (122,665) (△2,235) (122,665) (△2,235) (122,665) (△2,235) (122,665) (△2,235) (122,665) (△2,235) (122,665) (△2,235) (122,665) (△2,235) (122,665) (△2,235) (122,665) (△2,235) (122,665) (△2,235) (122,665) (△2,235) (222,665) (△2,222,665) (とくしまづくり事業	1,066	
男女参画・人権課 120,430 117,265 3,165 102.7 (122,665) (△2,235) (98.2)									イ DV被害者自立支援事業	13, 709	13, 709
男女参画・ 人権課 120,430 117,265 3,165 102.7 (122,665) (△2,235) (98.2)									(7) DV被害者自立支援事業	3, 709	3, 709
\bigwedge K									② 女性自立支援施設運営費	(9,916)	(8, 394)
人 権 課 (122,665) (△2,235) (98. 2) (122,665) (□2,235) (122,665) (□2,235) (122,665) (□2,235) (122,665) (□2,235) (122,665) (□2,235) (122,665) (□2,235) (122,665) (□2,235) (122,665) (□2,235) (122,665) (□2,235) (122,665) (□2,235) (122,665) (□2,235) (122,665) (□2,235) (122,665) (□2,235) (122,665) (□2,235) (122,665) (□2,235	男 女				120, 430		*				
計	人	権課				(122,665)	$(\triangle 2,235)$	(98. 2)			
		計									

										(十四・111)
				6 年 度	前 年 度	比	較			_
区	分	目	名	当初予算額	当初予算額	増 減	率	摘	要	前 年 度
	カ	Ħ	泊	Α	В	A - B	$\frac{A}{-}$ ×100			6月補正後
							В			予 算 額
文化・未	₹ ≯	文化》	及び	30,000	30,000	0	100.0	① 文化振興費	(30, 000)	(30, 000)
創 造	課	文化身	寸 費					文化の振興に関する経費		
								ア とくしま文化・未来創造支援費補助金	30,000	30, 000
文化・未	₹ ∌			30,000	30,000	0	100.0			
創造計	課									
計										
スポーツ振	興課	計画調	查費	0	5,000	△ 5,000	皆減			
		体育振	興費	24, 013	31, 470	△ 7, 457	76. 3	① 県民総体育推進費	(24, 013)	(31, 470)
								ア 自転車王国とくしま創造プロジェクト	3,000	
								(ア) 「自転車でひろがる人・まち」づくり		
								プロジェクト	3,000	
								イ スポーツ・イン・ライフ創造事業	21, 013	31, 470
								(ア) スポーツ・イン・ライフ創造事業	21, 013	23, 770
スポーツ振	興課			24, 013	36, 470	△ 12, 457	65.8			
計										

									(去位・111)
			6 年 度	前 年 度	比	較			
区	分	 目 名	当初予算智	当初予算額	増減	率	摘	H.	前 年 度
),		A	В	A - B	$\frac{A}{B} \times 100$			6月補正後
						В			予 算 額
こど	もまんなか	計画調査	費 3,40	9 5, 016	△ 1,607	68.0	① 地方創生の深化のための支援費	(3, 409)	(5, 016)
政	策 課						ア チーム育児推進!事業	420	679
							イ新こどもの意見反映推進事業	2,000	
		児童福	祉 4,113,05	3, 017, 439	1, 095, 619	136. 3	① 児童福祉法等施行事務費	(1, 383, 547)	(1, 402, 395)
		総務	費	(3,105,319)	(1,007,739)	(132.5)	ア 児童手当法施行費	1, 380, 195	1, 400, 195
							② 児童福祉振興費	(3, 227)	(3, 247)
							保育士の資格登録に要する経費		
							③ 児童健全育成対策費	(832, 737)	(799, 633)
							地域全体で子育て家庭の支援を促進するための	の経費	
							ア 放課後児童対策事業費	563, 876	563, 876
							イ 次世代育成支援対策推進事業	168, 688	153, 755
							(ア) 地域少子化対策強化事業	34,000	25, 000
							(イ) 子育てパパ・ママサポート事業	2,779	2, 779
							(ウ) とくしま結婚支援プロジェクト加速化事業	業 32,980	33, 620
							(エ) とくしま在宅育児応援クーポン事業	6,711	11, 061
							(オ) 徳島県出産・子育て応援交付金	82,000	66, 880
							(カ) チーム育児推進!事業	2, 200	8, 197
							(キ) 子育て応援推進費	7, 240	5, 440
							ウ 子育て総合支援センター事業	1, 996	1,889
							エ 地域の子育て力アップ事業	500	991
							オ 放課後子ども総合プラン推進事業	39, 704	43, 063
							カ 放課後児童クラブ利用料軽減事業	26, 000	28, 000
							キ細こどもの意見反映推進事業	11, 500	
							ク制放課後児童応援し隊事業	4, 808	
							ケ新子育て情報発信強化事業	5, 606	

		6 年 度	前年度	比	較			(井 江・111)
					率率	摘	要	光 左 座
区 分	目 名		当初予算額	増減	•	1向	安	前年度
		Α	В	A - B	$\frac{A}{B} \times 100$			6月補正後
					D	Company to the state of the sta	, ,	予算額
こどもまんなか	児童福祉					④ 保育事業振興費	(37, 315)	(36, 302)
政 策 課	総務費					ア 保育人材確保等推進事業	37, 315	34, 447
						(ア) 保育人材確保等推進事業	26, 856	23, 831
						(4) 保育士修学資金等貸付事業	10, 459	10, 616
						⑤ 特別保育対策費	(836, 211)	(813, 484)
						地域の実情に即した多様な保育サービスの		
						充実に要する経費		
						ア とくしま子育てはぐくみ応援推進交付金事	事業 25,600	11, 900
						イ 阿波っ子はぐくみ保育料助成事業	84, 000	85,000
						ウ 多様な子育て支援推進交付金事業	537, 102	532, 034
						エ とくしま保育対策総合支援補助金事業	184, 950	944
						オの多様な子育て家庭のつながり促進事業	700	
						カの放課後児童応援し隊事業	359	
						キの保育士人材バンク活用促進事業	3, 500	
						⑥ 子育て支援臨時特別対策費	(1, 020, 021)	(50, 258)
	児童措置費	3, 710, 453	3, 614, 742	95, 711	102. 6		(3, 710, 453)	(3, 614, 742)
		, ,	, ,	,			, , , , ,	, , , ,
	児童福祉	21, 333	410, 917	△ 389, 584	5. 2	① 児童福祉施設整備事業費	(21, 333)	(410, 917)
	施設費							
	公衆衛生	1, 688, 012	1, 352, 841	335, 171	124. 8	① 母子保健対策費	(64, 000)	(37, 829)
	総務費					ア 性と健康の相談センター事業	56, 781	31, 817
						(ア) こうのとり応援事業	42, 136	17, 665
						(イ) Myライフプランニングサポート事業	10, 876	10, 383
						イ制多様な子育て家庭のつながり促進事業	776	
						② 子どもはぐくみ医療助成費	(1, 624, 012)	(1, 315, 012)
						ア 子どもはぐくみ医療費助成事業	1, 624, 012	1, 315, 012
		0	2,000	△ 2,000		TO STATE OF THE PROPERTY OF TH	2, 022, 012	_, -1-, -1-
	70 EX WEIGHT ST		_, ~~~					
こどもまんなか		9, 536, 265	8, 402, 955	1, 133, 310	113. 5			
政 策 課			(8,490,835)	(1,045,430)	(112.3)			
計								
L								

			6 年 度	前年度	比	較			(十四・111)
<u> </u>	^			当初予算額	増減	率	摘 要		前年度
区	分	目 名	Α	В	A - B	$\frac{A}{-}$ ×100			6月補正後
						В			予 算 額
こど	も 家 庭	計画調査費	0	38, 710	△ 38, 710	皆減			
支	援 課								
		青少年女性	175, 743	173, 731	2, 012	101. 2	① 青少年健全育成対策費	(9, 439)	(9, 839)
		対 策 費					「とくしま青少年プラン2022」に基づき、		
							未来に向かって挑戦し、成長・活躍できる「とくしま」を	•	
							目指した青少年対策を推進するための経費		
							ア 「困難を抱える青少年をサポート!」	1, 200	1, 200
							ネットワーク推進事業		
							イ 青少年育成県民運動費	3, 618	3, 218
							ウ 青少年活動支援事業	2,020	1, 897
							エ 子ども・若者育成支援強化推進事業	2,601	3, 401
							② 青少年非行防止対策費	(4, 289)	(1,877)
							青少年健全育成条例を適正に施行し、非行防止		
							に向けた環境づくりを推進するための経費		
							ア 青少年健全育成条例施行費	3, 477	1, 065
							イ 非行防止運動推進費	812	812
							③ 青少年センター管理運営費	(162, 015)	(162, 015)
							青少年センターの管理・運営に要する経費		

											(十匹・111)
					6 年 度	前 年 度	比	較			
区		分		名	当初予算額	当初予算額	増減	率	摘 要		前 年 度
		N	Ħ	泊	Α	В	A - B	$\frac{A}{-}$ ×100			6月補正後
								В			予 算 額
こど	ŧ	家 庭	児 童	福 祉	335, 867	692, 880	△ 357, 013	48.5	① 児童福祉法等施行事務費	(3, 572)	(3, 122)
支	援	課	総務	費		(694,880)	$(\triangle 359,013)$	(48.3)	② 児童虐待防止等対策費	(120, 652)	(481, 183)
									ア 児童家庭支援センター運営事業	23, 526	26, 188
									イ "STOP児童虐待"児童相談所体制強化事業	3, 400	3, 289
									ウ 退所児童自立支援資金貸付事業	1,550	1, 557
									工 虐待関係職員専門性強化事業	7, 266	7, 087
									オ こども家庭見守り緊急対策事業	70, 361	410, 019
									カ 🔊 ヤングケアラー支援体制強化事業	10,000	
									③ 児童健全育成対策費	(160)	(160)
									地域全体で子育て家庭の支援を促進するための	圣費	
									④ 児童相談所費	(175, 024)	(179, 380)
									ア こども未来応援プラン推進事業	40,887	119, 808
									イの社会的養育機能強化事業	58, 450	
									⑤ 一時保護所費	(36, 459)	(29, 035)
			児童措	置費	1, 720, 305	1, 622, 226	98, 079	106.0	① 児童保護措置費	(1,677,480)	(1, 588, 668)
						(1,624,726)	(95,579)	(105.9)	② 徳島学院費	(42, 825)	(36, 058)

_									•		(十匹・111)
					6 年 度	前 年 度	比	較		_	
区		分	目	名	当初予算額	当初予算額	増 減	率	摘 要		前 年 度
),	P	41	A	В	A - B	$\frac{A}{-}$ ×100			6月補正後
								В			予 算 額
こど	t §	家 庭	母子福	ā祉費	825, 707	845, 026	△ 19, 319	97.7	① 母子福祉等対策費	(98, 341)	(184, 413)
支	援	課				(915,026)	(△89,319)	(90.2)	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭		
									及び寡婦の相談等の事業を実施するための経費		
									ア ひとり親家庭等医療費助成事業補助金	29,000	29, 000
									イ ひとり親家庭自立支援給付事業	27, 415	26, 584
									ウ ひとり親家庭等かがやく未来応援事業	26, 075	25, 800
									エ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	2, 113	2, 113
									才 未収金対策強化事業	800	800
									カーひとり親家庭就業支援強化事業	3, 200	3, 200
									キ 🗑 「こどもの居場所・PR」支援事業	1, 200	
									② 児童扶養手当法施行費	(727, 366)	(730, 613)
									父又は母と生計を共にしていない児童を養育してい	る	
									父又は母等に対し、手当を支給するための経費		
こど	t §	家 庭			3, 057, 622	3, 372, 573	△ 314, 951	90.7			
支	援計	課				(3,447,073)	$(\triangle 389,451)$	(88.7)		_	
	<u>計</u>										
未来創	削生文	化部			12, 924, 482	12, 107, 070	817, 412	106.8			
合		計				(12,274,850)	(649,632)	(105.3)			

⁽注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に () 書きで令和5年6月 補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

									(T-122 : 1 1 3)
			6 年 度	前 年 度	比	較			
区	分	会 計 名	当初予算額	当初予算額	増 減	率	摘 要		前 年 度
	73	云 司 石	A	В	A - B	$\frac{A}{-}$ ×100			6月補正後
						В			予 算 額
こども) 家庭	母子父子寡婦	217, 724	223, 446	△ 5,722	97. 4	① 母子福祉資金貸付金	(187, 649)	(193, 371)
支 援	寰 課	福 祉 資 金					母子家庭の経済的自立の助成を図るための経費		
		貸 付 金					アー貸付金	150,000	150, 000
		特別会計					イの県債償還金	24, 772	28, 559
							② 父子福祉資金貸付金	(15,005)	(15, 005)
							父子家庭の経済的自立の助成を図るための経費		
							アー貸付金	15,000	15, 000
							③ 寡婦福祉資金貸付金	(15, 070)	(15, 070)
							寡婦の経済的自立の助成を図るための経費		
							ア 貸付金	15,000	15, 000
こども	」家 庭		217, 724	223, 446	△ 5,722	97. 4			
支援	爰 課								
計	†								
未来創生	三文化部		217, 724	223, 446	△ 5,722	97. 4			
合	計								

⁽注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に () 書きで令和5年6月 補正後予算額等を計上しています。

商工労働観光部 (ア) 一般会計

比較 令和6年度前年度		
会和6年度前年度 家		
区 分 目 名 当初予算額		前 年 度 6月補正後 予 算 額
企業支援課計画調査費 4,000 2,800 1,200 142.9 ① 地方創生の深化のための支援費	(4, 000)	(2,800)
ファップ 女性の創業ステップアップ支援事業	4,000	2,800
創業準備支援に加え、創業後の経営課題の	2, 000	_, 。。
解決を図るための講座の開催等に要する経費		
企業支援課 4,000 2,800 1,200 142.9		
計		
労働雇用戦略課 計画調査費 15,000 17,900 △2,900 83.8 ① 地方創生の深化のための支援費	(15,000)	(17, 900)
ア とくしまスマートワークプロジェクト	15,000	17, 000
県内企業におけるテレワークの導入や各種業務		
のデジタル化の推進支援に要する経費		
労 政 総 務 費 100,564 220,000 △119,436 45.7 ① 次世代育成支援対策費	(5, 564)	
ア働き輝く!とくしまづくり応援事業	639	
ワーク・ライフ・バランスの推進等に要する経費		
イ 「働くパパママ」就業促進事業	4, 925	
一般事業主行動計画の策定支援やはぐくみ支援		
企業の認証・表彰等、働きやすい職場環境の整備促進		
に要する経費		
② 勤労者支援資金貸付金	(95,000)	
ア 阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金	95,000	
子育てを行う勤労者の教育資金及び育児休業中の		
生活資金等の低利融資に要する経費		
雇用促進費 8,650 7,500 1,150 115.3 ① 中高年齡失業者等雇用促進費	(8,650)	(7, 500)
シルバー人材センターの運営補助に要する経費		
労働雇用戦略課 124,214 245,400 △121,186 50.6		
計		

区	分	目 名	令和6年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 増 減 A – B	較 A —×100 B	摘	要		前 年 度 6月補正後 予 算 額
		計画調査費	6, 116	10, 604	△4, 488	57. 7			(6, 116)	(10, 604)
セン	タ ー						ア 徳島版マイスター制度ステップアッ		6, 116	10, 604
							ドイツとの相互交流の成果を活かし			
							な訓練の実施や,各種技能競技大会~	への参加に		
							向けた支援等に要する経費			
産業人	、材 育 成		6, 116	10, 604	△4, 488	57. 7				
セン	タ ー 計									
商工労合	働観光部 計		134, 330	258, 804	△124, 474	51. 9				

⁽注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に () 書きで令和5年6月 補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

			T T					(1 = 1117)
区分	会 計 名	令和6年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	世 増 減 A – B	較 率 A —×100 B	摘	要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
労働雇用戦略課	中 小 企 業 ・ 雇用対策事業 特 別 会 計		445, 764	△445, 764	皆減			(445, 764)
労働雇用戦略調計		0	445, 764	△445, 764	皆減			·
商工労働観光部合 計		0	445, 764	△445, 764	皆減			

⁽注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に () 書きで令和5年6月 補正後予算額等を計上しています。

県 土 整 備 部

(ア) 一般会計

										(十四:111)
				令和6年度	前年度	比	較			
	\wedge	目名	kt	当初予算額	当初予算額	増 減	率	摘	Ţ.	前 年 度
区	分		名	Α	В	A - B	$\frac{A}{-}$ ×100			6 月補正後
							В ^100			予 算 額
建設	管 理 課	計 画 調	査 費	0	4, 090	△ 4,090	皆減			(7, 490)
					(7,490)	$(\triangle 7,490)$	(皆減)			7, 490
		建設業指導	監督費	15, 000	0	15,000	皆増	① 建設業法等施行費	(15, 000)	
								ア	15, 000	
								建設産業の「担い手」育成推進に要する経費		
	管 理 課			15, 000	4, 090	10, 910	366. 7			
	計				(7, 490)	(7,510)	(200.3)			
県 土	整備部			15, 000	4, 090	10, 910	366. 7			
合	計				(7, 490)	(7,510)	(200.3)			

⁽注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄 それぞれの下段に () 書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

教育委員会

(ア) 一般会計

											(単位:十円)
						比	較				
区		分	目 名	令和6年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	増 減 A – B	率 A —×100 B	摘	要		前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
学を	ケー数	育 課	教育指導費	5, 978	9, 210	△3, 232	64. 9	 給与費 	(9	087)	(2, 109)
1 2 1	4 4 3 3	H WK	秋 日 旧 寸 貝	0,510	3,210	△0, 202	01. 3	② 学校教育振興費		891)	(7, 101)
								ア 幼児教育の質向上強化事業		891	4, 501
学を	か 数	育 課		5, 978	9, 210	△3, 232	64. 9	7 列九秋日少县四工四山事末		031	4, 001
7 1	計	月味		0,310	3,210	<u> </u>	01. 3				
人格		育 課	教育指導費	177, 476	169,826	7,650	104. 5	 給与費 	(137,	392)	(129, 751)
, , ,		13 1510				.,		② 生徒指導費		084)	(40, 075)
								ア 生徒指導費		436	1, 436
								イ 徳島あわっ子"愛♡藍"ネットワーク事業		578	11, 338
								ウ 阿波っ子すこやか「いのちと心はぐくみ」			,
								プロジェクト	1,	775	1,775
								エ いのちを守るこどもサポート事業	3,	660	3,000
								オ SNS活用「生徒の心の相談」事業	16,	000	20,000
								カ 学校ネットパトロール事業	2,	851	2, 300
								キ 徳島こどもサポートネット事業	1,	348	
								ク新不登校児童生徒への経済的支援事業		500	
								分割学校問題解決支援事業		610	
人格	新 計	育 課		177, 476	169, 826	7, 650	104. 5				
生 涯	臣 学	習課	社会教育	59, 492	57, 315	2, 177	103.8	① 家庭教育支援費	(3,	070)	(3, 429)
			総 務 費					ア とくしま家庭教育支援推進事業		070	3, 429
								② 青少年教育費	(56,	422)	(53, 886)
								ア 地域と学校の連携・協働強化事業	56,	422	53, 886
生 涯	臣 学計	習 課		59, 492	57, 315	2, 177	103. 8				
教育合	季	員 会 計		242, 946	236, 351	6, 595	102. 8				
			•	•	•	-	•				

⁽注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に () 書きで令和5年6月 補正後予算額等を計上しています。

2 その他の議案等

(1) 条 例 案

ア 徳島県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例(国保・地域共生課)

(ア) 改正の理由

前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の規定に基づき厚生労働大臣が定める財政安定化基金拠出率が改められたことに鑑み、これを標準として条例で定める割合を改める必要がある。

(イ) 改正の概要

財政安定化基金拠出率を標準として条例で定める割合を改めることとする。

(ウ) 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

- イ 徳島県医師修学資金等貸与条例の一部を改正する条例(医療政策課)
- (ア) 改正の理由

地域において必要な医師の育成及び確保に資するため、医師修学資金の貸与の要件に係る大学の範囲を拡大する必要がある。

(イ) 改正の概要

医師修学資金の貸与の要件に係る大学の範囲を拡大することとする。

(ウ) 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

- ウ 徳島県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例(医療政策課)
- (ア) 改正の理由 母子保健法の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行う必要がある。
- (イ) 改正の概要 母子保健法の一部改正に伴う所要の整備を行うこととする。
- (ウ) 施行期日 令和6年4月1日から施行する。
- エ 介護保険法施行条例の一部を改正する条例(長寿いきがい課)
- (ア) 改正の理由 介護保険法の一部改正による介護療養型医療施設の廃止に係る経過措置が終了することに伴い、所要の整理を行う必要がある。
- (4) 改正の概要 介護療養型医療施設の人員等に関する基準に係る規定等を廃止することとする。
- (ウ) 施行期日 令和6年4月1日から施行する。
- オ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例(男女参画・人権課)
- (7) 制定の理由 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されることに伴い、関係条例について所要の整備を行う必要がある。
- (イ) 制定の概要 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、次に掲げる条例について所要の整備を行うこととする。
 - ⑦ 徳島県立婦人保護施設しらぎく寮の設置及び管理に関する条例
 - ② 徳島県こども女性相談センター設置条例
 - ⑤ 社会福祉法施行条例
- (ウ) 施行期日 令和6年4月1日から施行する。

カ とくしまこども未来会議設置条例(こどもまんなか政策課)

(ア) 制定の理由

知事の諮問に応じ、こども施策の推進に関する事項を調査審議するため、知事の附属機関として、とくしまこども未来会議を設置する必要がある。

(イ) 制定の概要

- ⑦ 設置
 - a 知事の諮問に応じ、こども施策の推進に関する事項を調査審議するため、知事の附属機関として、とくしまこども未来会議(以下「会議」という。)を設置することとする。
 - b 会議は、子ども・子育て支援法第72条第4項に規定する審議会その他の合議制の機関とすることとする。
- ① 組織
 - a 会議は、委員30人以内で組織することとする。
 - b 委員は、こどもに関する事業の関係者、学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、知事が任命することとする。
 - c 委員の任期は、2年とし、再任されることができることとする。
- の その他
 - a 会議の運営等について所要の規定を設けることとする。
 - b 次に掲げる条例について、会議の設置に伴う所要の改正を行うこととする。
 - 1 徳島県青少年健全育成条例
 - 2 徳島県社会福祉審議会設置条例
- (ウ) 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

- キ 児童福祉法施行条例の一部を改正する条例 (こども家庭支援課)
- (ア) 改正の理由

児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

児童福祉法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

(ウ) 施行期日

この条例は、令和6年4月1日から施行する。